

農業農村整備事業に関する

# 要 望 書

令和6年5月29日

滋賀県土地改良事業団体連合会  
国営農業水利事業滋賀協議会

## 農業農村整備事業の推進について

平素は、本県の農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和6年度の本県に必要な予算の確保や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の措置、農事用電力料金の急騰に対する支援について、ご尽力いただいたことに対しまして、心より感謝を申し上げます。

本県では農地整備を契機に担い手への農地集積・集約化を進め担い手への農地集積率は全国平均を大きく上回る状況にあります。これは、土地改良区が農業用水を地域の営農状況に応じた形で安定的に供給してきた現れであり、本県農業に大きな貢献を果たしている成果といえます。

一方、農業を支える農業水利施設の保全更新や農地の区画拡大などの農業競争力強化対策、ため池、干拓施設等の防災・減災対策は、老朽化の進行や持続的な農業の展開、能登半島地震など自然災害が頻発する中、益々重要な課題となっており、当初予算枠の拡大により、新規地区の計画的な採択と継続地区の着実な事業推進を図る必要があります。

加えて、少雨や豪雨などの異常気象や人口減少に伴う職員人材の不足、人件費、資材費などの価格高騰に伴う維持管理コストの増大は土地改良区の運営に大きなダメージを与えており、維持管理をはじめとした運営基盤の強化に対する支援の推進が求められています。

また、過疎化・高齢化が進む農村において多面的機能支払や中山間地域等直接支払は、農村に関わる人のつながりを維持し、地域農業を支える重要な役割を果たし続けており、支援の継続・充実が必要となっています。

こうしたことから、下記の事項につきまして、より一層のお力添えをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 記

- 1 農業農村整備事業の計画的・安定的な推進のため、令和7年度当初予算枠の拡大および「防災・減災、国土強靱化対策」の継続的かつ十分な予算の確保
- 2 自然的、社会的、経済的な情勢が変化する中においても、食料安全保障の基盤となる農業水利施設を健全に保全するための土地改良区等の維持管理に係る支援の強化
- 3 農業・農村を持続的なものとするため、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、土地改良区の運営基盤強化に対する支援の推進
- 4 地域農業や食糧安全保障を支える農村地域の維持に重要な多面的機能支払と中山間地域等直接支払の継続および活動の持続性を高めるための制度の充実
- 5 地域の実情に応じた事業の推進
  - (1) 国営土地改良事業の早期事業着手（国営総合農地防災「近江東部地区」及び国営農地再編整備「東近江地区」）
  - (2) 排水施設の更新整備や堤防の嵩上げなど、機能低下した干拓施設等の計画的な整備

令和6年5月29日

滋賀県土地改良事業団体連合会  
会長 家 森 茂 樹

国営農業水利事業滋賀協議会  
会長 野 田 藤 雄